

Westlaw Japan ・ マンション管理業協会
マンション判例・相談事例検索システム
利用マニュアル



目次

1. ログイン.....	4
1.1. システムの入口	4
1.2. オープニングの画面	4
1.3. ID パスワード入力欄.....	5
2. ログアウト	6
2.1. 使い終わったら・・・	6
2.2. こんなメッセージが出たら・・・	6
3. ホームページ	7
3.1. ホームページ.....	7
3.2. ナビゲーション・ボタン	7
3.3. コンテンツ・タブ.....	8
3.3.1. コンテンツ・タブ	8
3.3.2. 文字サイズの変更	8
4. 全文書検索.....	8
4.1. フリーワード検索.....	8
4.1.1. 検索対象	9
4.1.2. 同義語の選択	10
4.1.3. 検索結果一覧	11
5. 一般相談事例	13
5.1. 目次検索.....	13
5.2. 検索結果一覧.....	14
5.3. PDF 表示	14
5.4. 参考情報へのリンク	15
6. 判例検索.....	16
6.1. 条件検索画面.....	16

6.1.1.	近傍検索 (Pro サーチ)	17
6.2.	検索結果一覧	18
6.3.	本文閲覧	19
6.4.	目次 (iView) 機能	20
7.	法令検索	21
7.1.	条件検索画面	21
7.2.	検索結果一覧	22
7.3.	条文閲覧	23
7.4.	旗 (Flag) 機能	24
7.5.	目次 (iView) 機能	25
7.6.	履歴	26
7.7.	新旧対照表	27
7.8.	関連情報	27
7.9.	下位法令	28
8.	便利な機能	29
8.1.	出力機能 (印刷、クイック印刷、保存、メール、URL コピー)	29
8.2.	ブックマーク機能	30
9.	個人設定	31
9.1.	契約内容	31
9.2.	ユーザーオプション	32
9.3.	ブックマーク・リスト	34
9.4.	検索履歴	35

1. ログイン

1.1. システムの入口

当協会のホームページ (<http://www.kanrikyo.or.jp/>) を開いて、下記の画面を確認します。



このボタンをクリックするとオープニングの画面が表示されます。

1.2. オープニングの画面



はじめにこのようなオープニングの画面が表示されます。画面右側にはこのシステムに関する案内や当協会からのお知らせが表示されます。

◆動作環境 : 本システムをご利用いただくための推奨動作環境

を表示します。ご利用前にご確認ください。

- ◆ プライバシーポリシー : 本システムをご利用いただくためのプライバシーポリシーを表示します。

1.3. ID パスワード入力欄

このシステムを利用するには、この画面でユーザーIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- ◆ ユーザ ID : 当協会よりご案内した ID を入力してください。
- ◆ パスワード : 当協会よりご案内したパスワードを入力してください。
- ◆ パスワードを保存する : 一度 ID とパスワードを入力して、こちらにチェックを入れていただければ、次回からは ID およびパスワードを入力せずにログインすることができます。
- ◆ 最後に閲覧していた文書に戻る : こちらにチェックを入れると、ログインした際に、前回ログイン時に最後に閲覧していた文書を最初に表示させることができます。

ログインの際に必要な ID およびパスワードにつきましては、当協会より会員の協会担当窓口の方に連絡しておりますのでご確認ください。なお、協会担当者以外の方からの ID・パスワードに関するお問い合わせには回答できませんのでご了承ください。

その他、ご不明な点につきましては当協会までお問い合わせください。

問合せ先：一般社団法人マンション管理業協会 調査部
 電話 TEL 03-3500-2721
 メールアドレス E-mail chousa@kanrikyo.or.jp

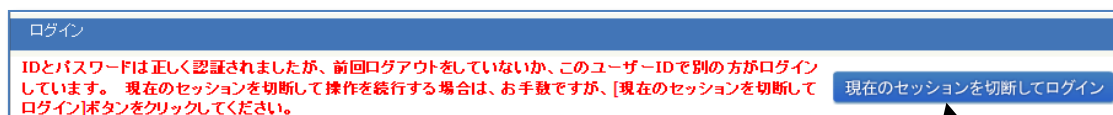
2. ログアウト

2.1. 使い終わったら・・・



本システムをご利用になった後は、必ず「ログアウト」ボタンをクリックして終了してください。ブラウザの「×」ボタンで終了しないでください。

2.2. こんなメッセージが出たら・・・



「ログアウト」ボタンをクリックしないで、ブラウザの「×」ボタンで終了した場合、接続が正常に切断されない状態となります（この状態をここでは「ゴースト・セッション」と呼びます）。

ゴースト・セッションは1時間経つと自動的に切断されますが、切断前に同じIDで再度アクセスするとこのメッセージが表示されます。メッセージの右側にある「現在のセッションを切断してログイン」ボタンをクリックすると引き続きご利用いただくことができます。

3. ホームページ

3.1. ホームページ



ログインすると最初に表示される画面を『ホームページ』と呼びます。画面左側には『更新情報』が表示され、当システムの利用方法に関する情報を確認することができます。画面右側には当協会が作成した『一般相談事例』の一覧が表示され、ここから様々な相談事例を確認することができます。

3.2. ナビゲーション・ボタン



- ◆ 個人設定 : 本システムを快適にご利用いただくための設定を行うことができます。
- ◆ HELP : 本システムの『利用マニュアル（本資料）』をダウンロードすることができます。
- ◆ お問い合わせ : 本システムに関するお問い合わせ先を確認することができます。
- ◆ ログアウト : 本システムを終了する際には必ず『ログアウト』ボタンをクリックしてください。

※『ログアウト』ボタンをクリックしないで終了すると、セッションが維持されたまま終了してしまうため、他の利用者の方がお使いになれない場合があります。

3.3. コンテンツ・タブ

3.3.1. コンテンツ・タブ



- ◆ ホームページ : ログインして最初に表示される画面に戻ることができます。
- ◆ 判例 : 本システムに登載されている判例を検索するための画面が表示されます。詳細は後述します。
- ◆ 法令 : 本システムに登載されている法令を検索するための画面が表示されます。詳細は後述します。

3.3.2. 文字サイズの変更

ご利用いただくパソコンの解像度によって、文字が大きすぎたり小さすぎたりした場合、文字の表示サイズを変更することができます。普段の状態では『中』での表示となっておりますので、ご利用環境に合わせて『大』若しくは『小』をクリックして文字サイズを変更してください。

4. 全文書検索

4.1. フリーワード検索

本システムに格納されているすべてのコンテンツを検索の対象として、横断的なフリーワード検索を行うことができます。必要な情報が本システムに格納されているかを簡易的に調べる際に、便利にご利用いただける機能です。

4.1.1. 検索対象

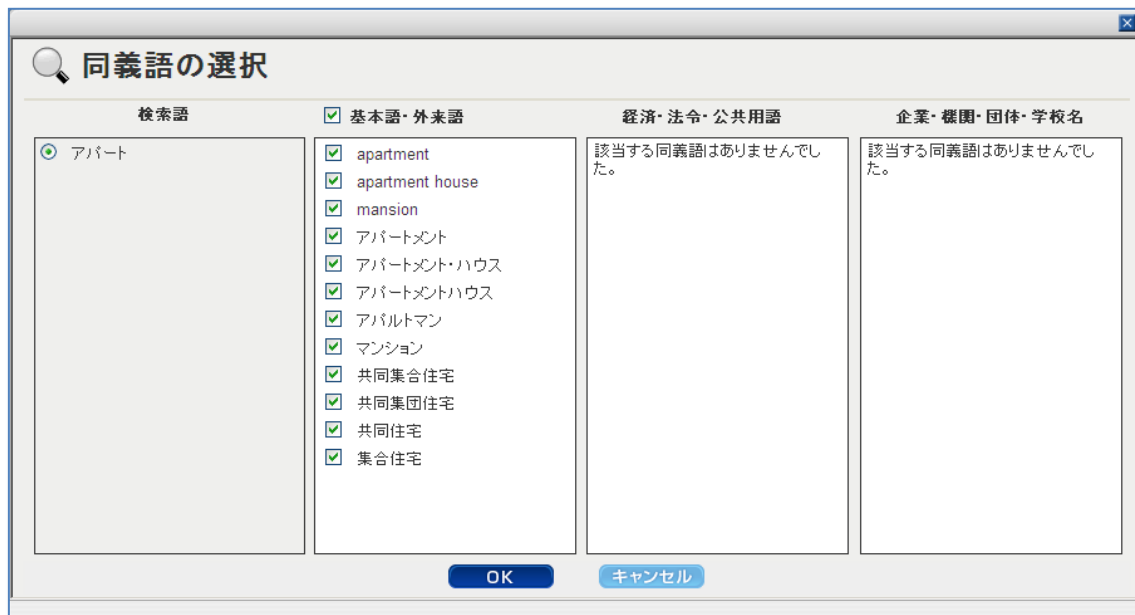
検索対象を『判例』『一般相談事例』『法令』の中から必要なものに絞り込むことができます。チェックボックスの ON/OFF により検索対象を選択してください。

キーワード入力欄に検索語を入力して、『検索』ボタンをクリックすると検索が実行します。キーワード入力欄に複数の検索語を「AND」やスペース、「OR」で区切って入力することで「AND 検索」や「OR 検索」などをかけることも可能です（下表参照）。

他にも以下の演算子を用いた検索が可能です。

演算子	記号	働き
AND	&, 全角または半角スペース	前後の語句のどちらも含む 表記例： 瑕疵 AND 賠償 瑕疵(半角スペース)賠償 (「瑕疵」と「賠償」の両方の語句を含む)
OR		前後の語句のどちらかを含む 表記例： 借地 OR 借家 (「借地」か「借家」のどちらかの語句を含む)
BUTNOT	%	直前の条件に直後の語句を含まない 表記例： 貴金属 OR 宝石 BUTNOT ダイヤ (「貴金属」か「宝石」のどちらかの語句を含むが「ダイヤモンド」という語句は含まない)
()		括弧は検索条件に優先度をつけるために使用する 表記例： (土地 AND 家屋) OR 建物 (「土地」と「家屋」の両方の語句を含むか、「建物」という語句を含む)
""		引用符""を使用すると、空白を含めて検索できる 表記例： "ジョン スミス" (苗字と名前をスペースを含めた連続した文字列で探す場合など)
/n	(nには1~255までの整数を指定してください)	前後の語句がn文字以内に含まれる 表記例： 医療 /100 過誤 (「医療」と「過誤」または「過誤」と「医療」の間の文字が100字以内)
+n	(nには1~255までの整数を指定してください)	前後の語句がn文字以内に含まれ、かつ、最初の語句の方が先に出現する 表記例： 医療 +100 過誤 (「医療」と「過誤」の間の文字が100字以内)

4.1.2. 同義語の選択



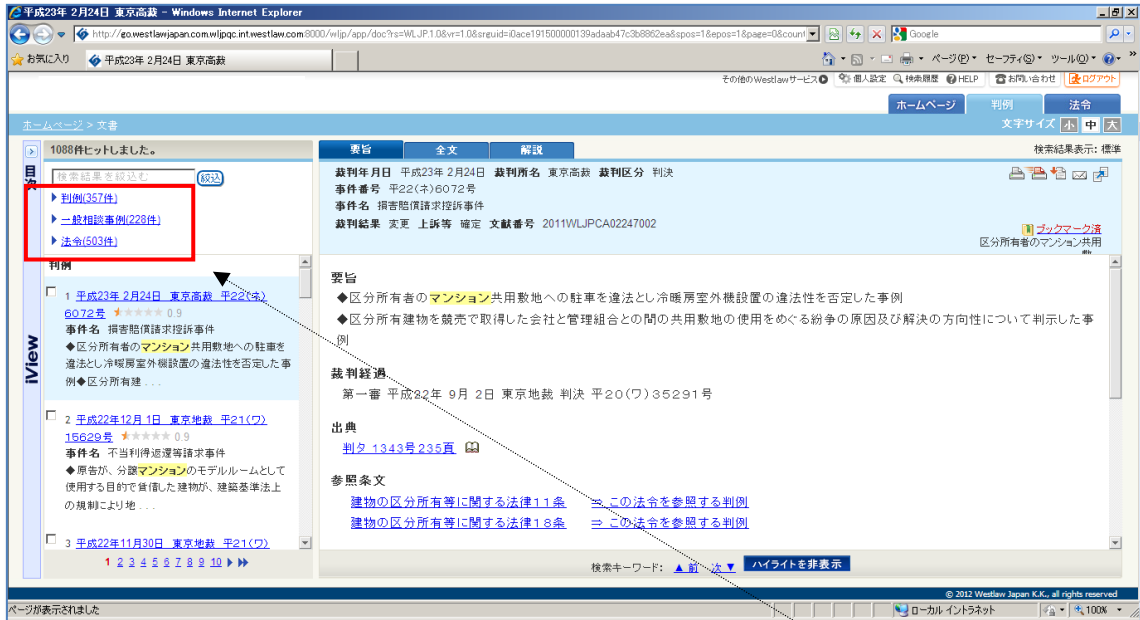
フリーワード検索において、検索キーワードを入力してから『同義語の選択』ボタンをクリックすると、検索キーワードの同義語を検索語に指定することができます。

たとえば画面の例示ですと、『アパート』という検索キーワードで検索する際に、『アパートメント』『共同集合住宅』『共同集団住宅』などの同義語も同時に検索するように指定することができます。

◆ 『アパート』の同義語の例

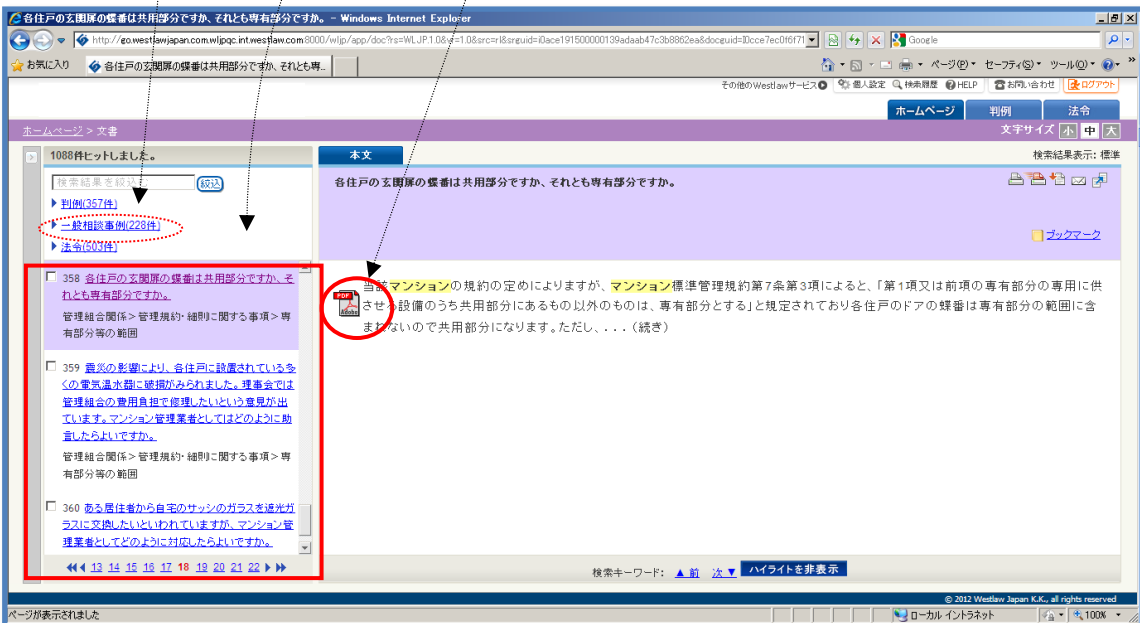
- ・ apartment
- ・ apartment house
- ・ mansion
- ・ アパートメント
- ・ アパートメント・ハウス
- ・ アパートメントハウス
- ・ アパルトマン
- ・ マンション
- ・ 共同集合住宅
- ・ 共同集団住宅
- ・ 共同住宅
- ・ 集合住宅

4.1.3. 検索結果一覧

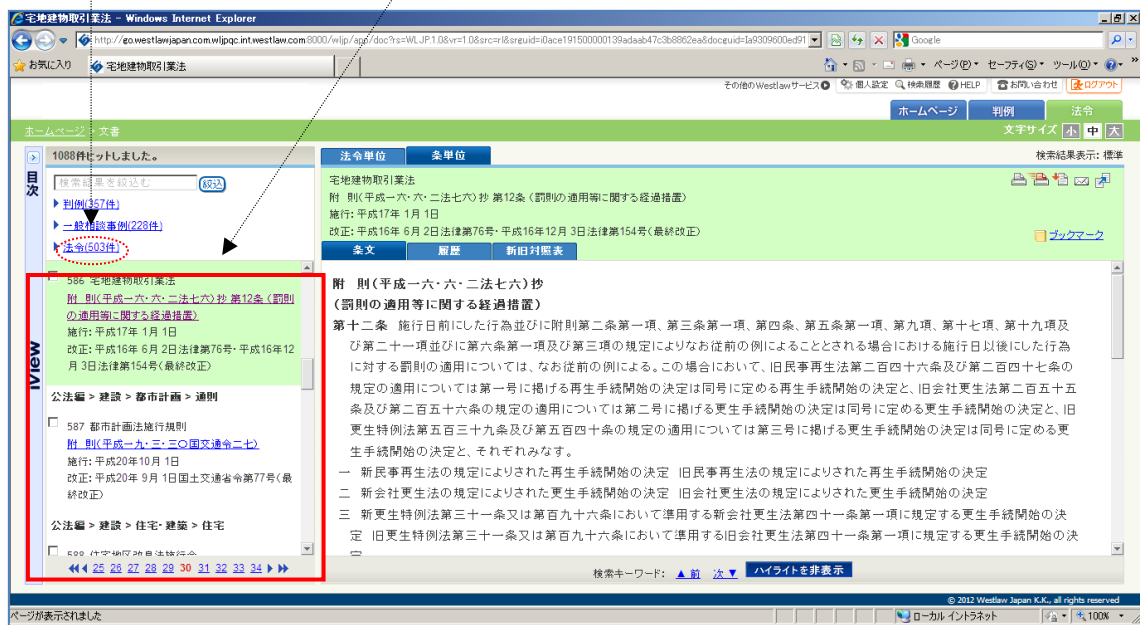


検索結果一覧は「判例」「一般相談事例」「法令」の順番に並びます。画面左上のコンテンツ・ボタンから、必要なコンテンツ（判例・一般相談事例・法令）をクリックすると、選択されたコンテンツの検索結果へとジャンプします。

「一般相談事例」をクリックして検索結果一覧から必要な一般相談事例を選択すると、検索結果が表示されます。また、PDF アイコンをクリックすると相談内容の全文を参照することができます。



「法令」をクリックして検索結果一覧から法令名を選択すると、条文を参照することができます。



「判例」を参照する場合も同様です。詳細な利用方法は後述します。

5. 一般相談事例

5.1. 目次検索

ホームページ画面の右側には、当協会が作成した『一般相談事例』が目次立てに分類・整理され、一覧形式で確認することができます。[青文字の下線部分](#)をクリックすると、相談事例の検索結果画面が表示されます。

一般相談事例

- 管理組合関係
 - 管理規約・細則に関する事項
 - 専有部分等の範囲
 - 管理規約・細則の制定および変更
 - 総会議案の決議要件(普通決議か特別決議か)
 - 総会・理事会決議の可否
 - [管理組合の口座を開設又は廃止する場合の総会決議の可否について教えてください。](#)
 - [既に通知している総会議案の上程を取りやめる場合、どのようにしたらよいですか。](#)
 - [滞納管理費等の支払い請求において少額訴訟等の裁判を行う場合、総会決議は必須ですか。](#)
 - [マンション管理業者に委託している清掃業務において毎日実施している箇所のうち一部を週一回に変更することを理事会で検討しています。理事会で決めた軽微な変更ですが総会決議は必要ですか。](#)
 - 管理規約・細則の内容(条文)の解釈
 - [総会開催にあたり理事長は区分所有者の特定をどこまで行う必要がありますか。](#)
 - [役員でない者が理事会へ出席することはできますか。](#)
 - [通常総会に理事長・副理事長が欠席となる場合、総会は開催すべきでしょうか。](#)
 - [過去に徴収した修繕積立金の一部を組合員に返金することはできますか。](#)
 - [総会出席者の人数が議事録署名人の規定に満たない場合、議事録への署名押印ほどのようにしたらよいですか。](#)
 - [理事長が理事会で決議した訴訟提起の原告となることを拒否した場合、副理事長がこれを代理することはできますか。](#)
 - [規約はマンション標準管理規約に準じており「玄関扉は、錠及び内部塗装部分を専有部分とする」となっています。専有部分で学習塾を営む区分所有者がセキュリティ強化のためドアノブごと錠を交換したいとっていますが、理事会として許可してもよいですか。](#)

一般相談事例は大きく「管理組合関係」「管理会社関係」「法令関係」「協会関係」の4つに分類され、その配下にはさらに詳細な分類にて細分化されております。

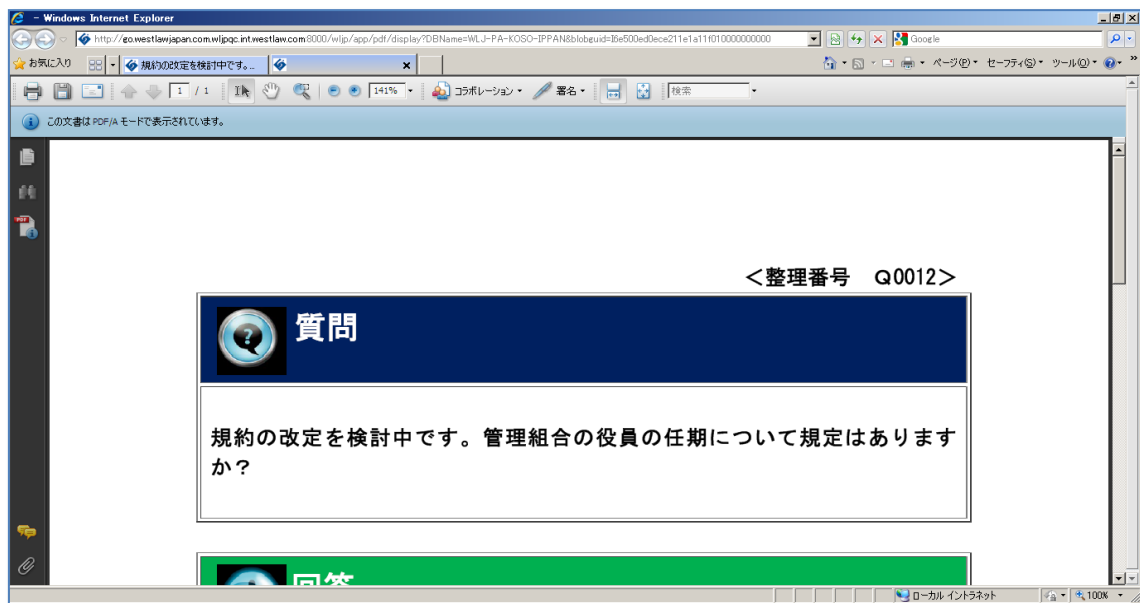
5.2. 検索結果一覧



ホームページにおいて、『一般相談事例の一覧』若しくは『全文書検索』から一般相談事例を検索した場合、一般相談事例の検索結果が表示されます。

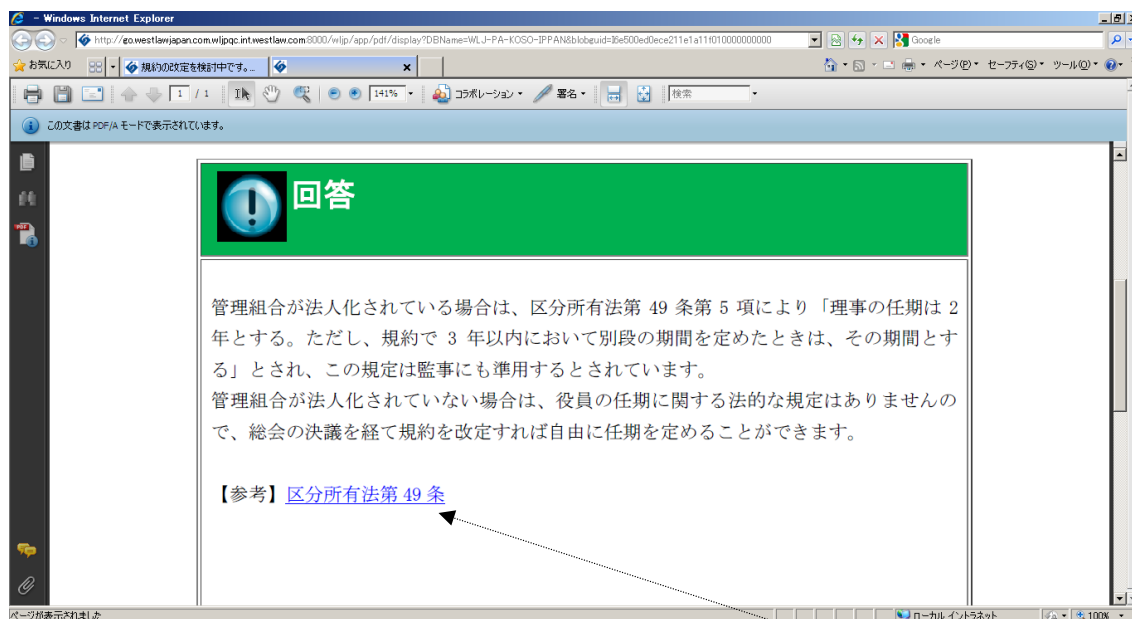
検索結果の全文を読みたいときは、PDFアイコンをダブルクリックしてください。

5.3. PDF 表示



PDF アイコンをダブルクリックすると、一問一答の形で記載された一般相談事例の設問および回答が表示されます。この PDF ファイルはダウンロード若しくは印刷することもできます。

5.4. 参考情報へのリンク



表示された一般相談事例に関して他に参考情報がある場合には、PDF 中に青文字下線付きで表示されます。ここをクリックすることにより、参考法令、参考判例等の参考情報を閲覧することができます。

なお、一般相談事例の PDF ファイルを一旦ダウンロードしてから参考法令、参考判例へリンクする際には、ID およびパスワードの再入力を求められる場合があります。

6. 判例検索

6.1. 条件検索画面

The screenshot shows the '条件検索' (Conditional Search) page on the Westlaw Japan website. The page is divided into several sections for specifying search criteria:

- 検索対象を指定 (Specify Search Object):** Includes checkboxes for '民事' (Civil) and '刑事' (Criminal).
- 検索語を指定 (Specify Search Terms):** Includes a search range selection (すべて, 要旨, 全文) and a search mode selection (フリーワード, AND/OR). A search box is present with a '検索語指定' button.
- 判例情報を指定 (Specify Case Information):** Includes fields for '裁判所' (Court), '裁判年月日' (Case Date) with year, month, and day dropdowns, '事件番号' (Case No.), '事件名' (Case Name), and '裁判官名' (Judge Name). Each field has a corresponding search button.
- 出典・評釈を指定 (Specify Source/Commentary):** Includes a '誌名' (Journal Name) field with '出典' (Source) and '評釈' (Commentary) checkboxes, and a '巻・号数指定' (Volume/Issue) dropdown.
- 参照条文を指定 (Specify Referenced Article):** Includes a '法令名' (Law Name) field and a '第 条の の の' (Article of the Law) structure.

At the top right, there are buttons for '全条件クリア' (Clear All Conditions) and 'この条件で検索' (Search with this condition). A dotted arrow points from the 'この条件で検索' button in the screenshot to the corresponding text in the explanation below.

判例の条件検索では、以下の条件を指定できます。(すべての条件を指定しなくても検索は可能です。)

- ◆ 検索対象を指定 : 民事事件と刑事事件を区別して検索できます。
- ◆ 検索語を指定 : 検索範囲を指定し、「フリーワード検索」か「AND/OR検索」で、検索語を入力します。
- ◆ 判例情報を指定 : 裁判所名や裁判年月日など、判例の属性を指定して検索できます。
- ◆ 出典・評釈を指定 : 出典誌や評釈誌などを指定して検索できます。
- ◆ 参照条文を指定 : 関連する法令名と条数を指定して検索できます。

条件を指定した後、画面右上の「この条件で検索」ボタンをクリックすると、検索が実行されます。

6.1.1. 近傍検索（Pro サーチ）

Pro サーチ（近傍検索）は、2 つ以上の検索語が含まれる文書のうち、それらの検索語の間の文字数、および、語順の指定を行うことができます。専門用語では条件が厳し過ぎ、それらを 2 語に分割してしまうと、一般用語であるため条件が曖昧となり過ぎるような場合でも、より感覚に沿った検索を行うことができます。

The screenshot shows the Pro Search interface with the following elements:

- Buttons: フリーワード, AND/OR
- Text input: 検索語の間にスペースを入力すると、「AND条件」で掛け合わせます
- Buttons: 検索記号選択, 同義語の選択
- Pro Search options: Proサーチ : 検索語間が [] (1~255)文字以内で、語順に [関係ない]

- ◆ 語間 : 複数の検索語の間に入る文字数（1～255 文字以内）を指定します。
- ◆ 語順 : 検索語の並び順を指定できます。「語順に従う」「語順に関係ない」

条件を指定した後、画面右上の「この条件で検索」ボタンをクリックすると、検索が実行されます。

【検索結果の一例】

「不動産の売買」のようなフレーズを想定した場合、「不動産売買」ではヒットせず、また、単なる「不動産」と「売買」の AND 検索では、それぞれが一般用語であるため、無関係のものまで検索結果に入ってしまいます。こうした場合に、Pro サーチを用いることで対応させることが容易になります。

「不動産」「売買」の間の文字数が「5」文字で、かつ、①不動産②売買という語順に「従う」検索語を含むコンテンツを検索する場合の検索方法。

The screenshot shows the Pro Search interface with the following elements:

- Buttons: フリーワード, AND/OR
- Text input: 不動産 売買
- Buttons: 検索記号選択, 同義語の選択
- Pro Search options: Proサーチ : 検索語間が [5] (1~255)文字以内で、語順に [従う]

なお、Pro サーチによる条件指定の方法は、以下のとおりです。

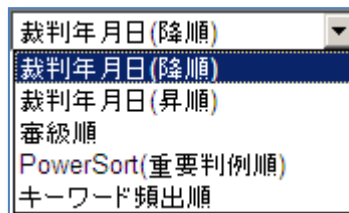
- A) 検索用のテキストボックスに複数の語をスペースで区切って入力し、「Pro サーチ」へ指定したい文字数を、255 を上限に入力の上、語順をプルダウンから指定します。
- B) あるいは、検索用のテキストボックスに、語順を指定しない場合には「/n」にて、語順を指定する場合には「+n」にて、それぞれ指定します。なお、語間は「n」に 255 までの数字を入れて指定します。（この方法は、OR 検索など、他の条件と組み合わせる場合に用います）

6.2. 検索結果一覧



条件検索画面で指定された検索語による検索結果の一覧が、画面左側に表示されます。検索結果一覧で選択された判例の内容は、画面右側に表示されます。

また、検索結果一覧の並び順（ソート・オプション）を変更することも可能です。ソート・オプションには、以下の5種類があります。



- ◆ 裁判年月日（降順） : 裁判年月日（判決日）がより新しい判例から順番に並びます。
- ◆ 裁判年月日（昇順） : 裁判年月日（判決日）がより古い判例から順番に並びます。
- ◆ 審級順 : 審級が上位のものから順番に並びます（例：最高裁→高裁→地裁）。
- ◆ Power Sort(重要判例順) : ウェストロー・ジャパン社が独自で判断した、より重要性の高い判例から順番に並びます。

- ◆ キーワード頻出順 : 指定された検索語が、判例全文に占める割合が高いものから順番に並びます。

6.3. 本文閲覧



判例は「判決文（全文）」の他に、その判例を要約した「要旨」も閲覧することが可能です。また、すべての全文には「目次（iView）」がありますので、要旨と目次から、おおよその判決内容を把握することができます。「要旨」と「全文」の表示切り替えは、以下のタブから行います。



- ◆ 要旨 : 判例を要約した「要旨」の他に、「裁判経過」や「出典・評釈」「参照条文」など、判例に関わる様々な情報を確認することができます。
- ◆ 全文 : 判決文の内容を確認することができます。画面左端の「目次（iView）」ボタンをクリックすると、判決文の目次が表示されます。
- ◆ 解説 : 判例を解説した雑誌の記事等を参照するためのボタンです。コメントが記載されている判例については、解説を確認することが可能です。

※本システムで閲覧できないコンテンツについては、「このシステムではコンテンツを閲覧することはできません。」というメッセージが表示されます。

6.4. 目次 (iView) 機能

全文を表示した状態で、画面左端の「目次 (iView)」ボタンをクリックすると、このように判決文の目次が表示されます。目次をクリックすることで、判例全文のご覧になりたい箇所へ、簡単にジャンプすることができます。

7. 法令検索

7.1. 条件検索画面

The screenshot shows the Westlaw Japan search interface. The main search area is titled '条件検索' (Search Conditions). It includes several sections for specifying search criteria:

- 検索対象を指定** (Specify Search Target): Checkboxes for Law, Ordinance, Proclamation, etc.
- 検索語を指定** (Specify Search Term): Fields for search range and search terms, with options for 'Free Word Search' or 'AND/OR Search'.
- 法令情報を指定** (Specify Law Information): Fields for law name, number, year, and date.
- 施行日を指定** (Specify Effective Date): Fields for the date the law becomes effective.

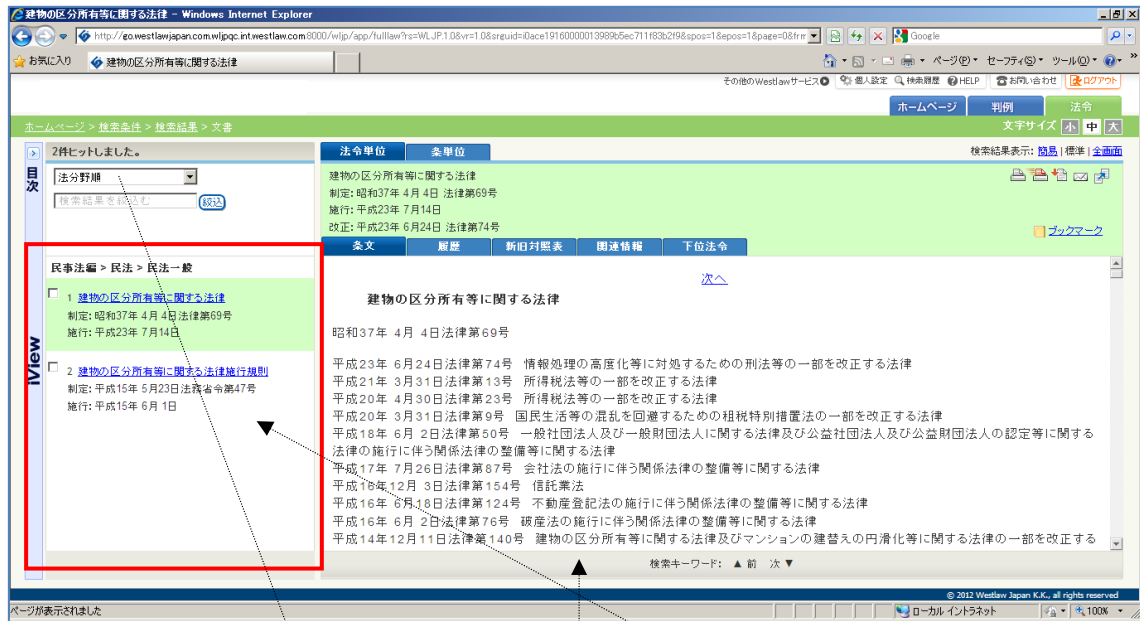
At the top right, there are buttons for '全条件クリア' (Clear All Conditions) and 'この条件で検索' (Search with this condition). A dotted arrow points from the 'この条件で検索' button to the explanatory text below.

法令の条件検索では、以下の条件を指定できます。(すべての条件を指定しなくても検索は可能です。)

- ◆ 検索対象を指定 : 法律、政令、省令など、検索の対象を指定します。
- ◆ 検索語を指定 : 検索範囲を指定し、「フリーワード検索」か「AND/OR検索」で、検索語を入力します。
- ◆ 法令情報を指定 : 法令名や法令番号などの法令の属性を検索条件として指定します。
- ◆ 施行日を指定 : 施行日を指定することにより、過去に施行されていた状態や、未来に施行される状態を再現して表示することができます。

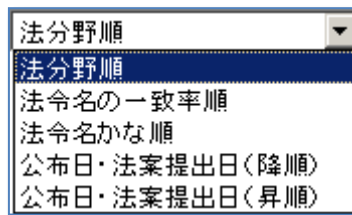
条件を指定した後、画面右上の「この条件で検索」ボタンをクリックすると、検索が実行されます。

7.2. 検索結果一覧



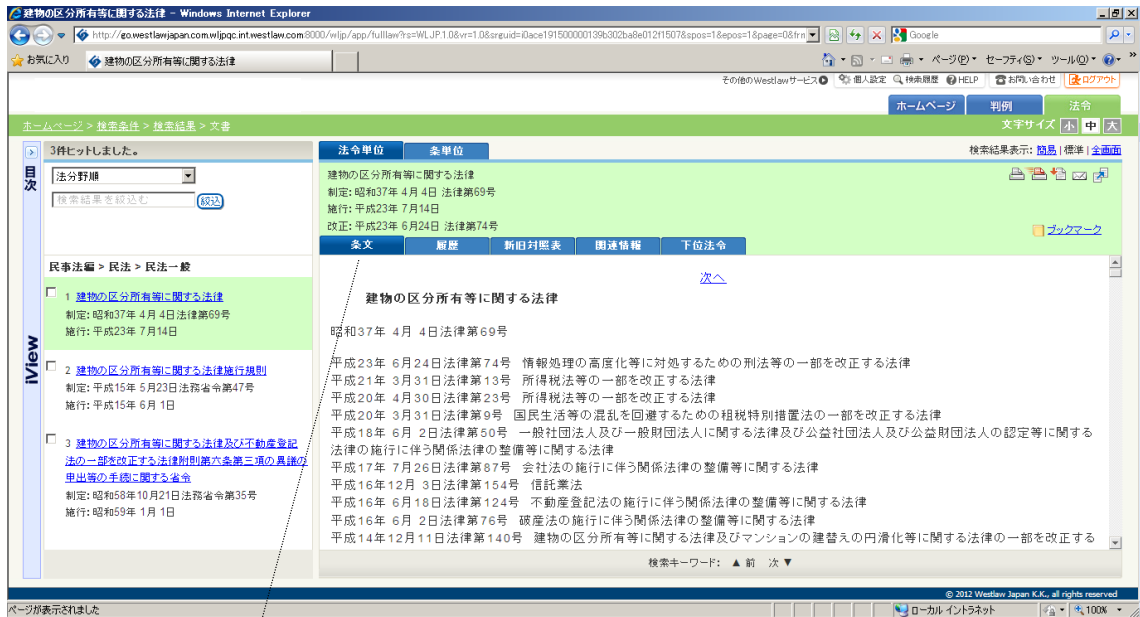
条件検索画面で指定された検索語による検索結果の一覧が、画面左側に表示されます。検索結果一覧で選択された法令の条文は、画面右側に表示されます。

また、検索結果一覧の並び順（ソート・オプション）を変更することも可能です。ソート・オプションには、以下の5種類があります。

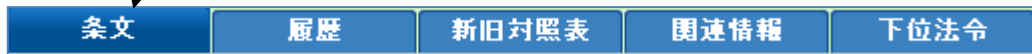


- ◆ 法分野順 : ウェストロー・ジャパン社が独自で作成した、法分野別配列の順番に並びます。
- ◆ 法令名の一致率順 : 指定された検索語が、法令名に占める割合が高いものから順番に並びます。
- ◆ 法令名かな順 : 法令名の五十音順に並びます。
- ◆ 公布日・法案提出日(降順) : 公布日がより新しい法令から順番に並びます。
- ◆ 公布日・法案提出日(降順) : 公布日がより古い法令から順番に並びます。

7.3. 条文閲覧



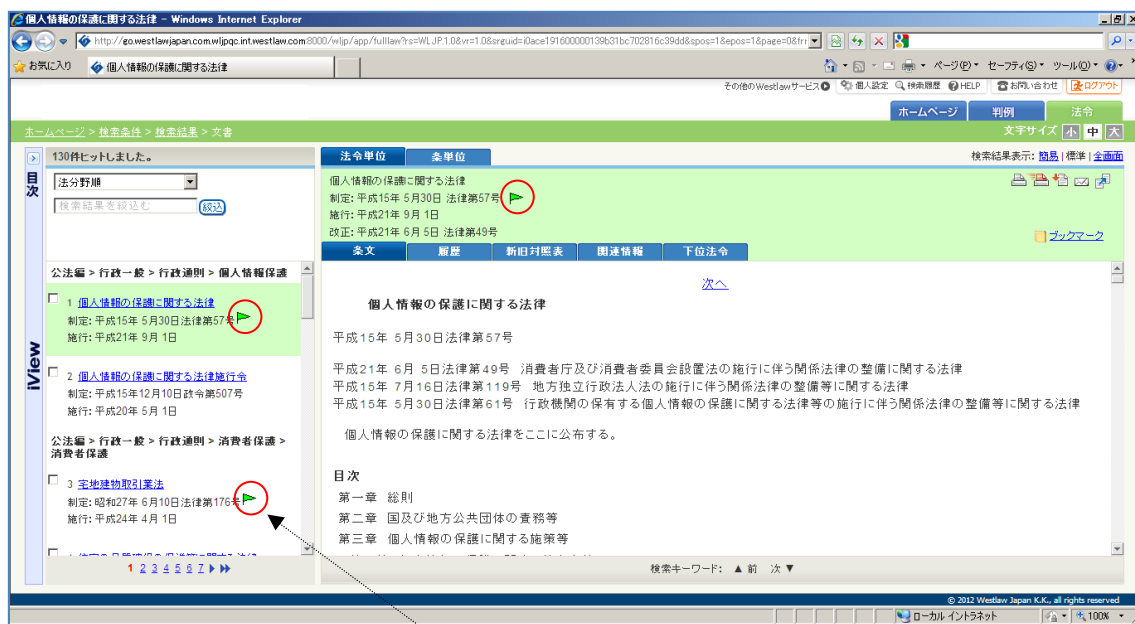
法令は改正された履歴を蓄積することにより、指定された日にちに施行されていた状態を再現することができる、履歴蓄積型の検索システムとなっております。普段の状態の施行日は検索した日（今日）となっておりますが、「履歴」タブや「新旧対照表」タブによって、施行日を過去から未来まで自由に操作することができます。








- ◆ 条文 : 法令の条文内容を確認することができます。
- ◆ 履歴 : 各法令は改正されると履歴として蓄積されます。過去の改正前の状態を再現したり、未来の施行状態を表示することができます。この改正を積み重ねた状態を「世代」と呼びます。
- ◆ 新旧対照表 : 現在閲覧している世代と、一つ前の世代の間で、どの部分が改正されたのかを条文単位で把握することができます。
- ◆ 関連情報 : 法令を解説した雑誌の記事等を参照するためのボタンです。ただし、本システムでは一部のコンテンツで閲覧できないものがあります。
- ◆ 下位法令 : 「法律」を閲覧している場合に限り、その法律に関わる下位の法令を一覧で表示します。

※本システムで閲覧できないコンテンツについては、「このシステムではコンテンツを閲覧することはできません。」というメッセージが表示されます。

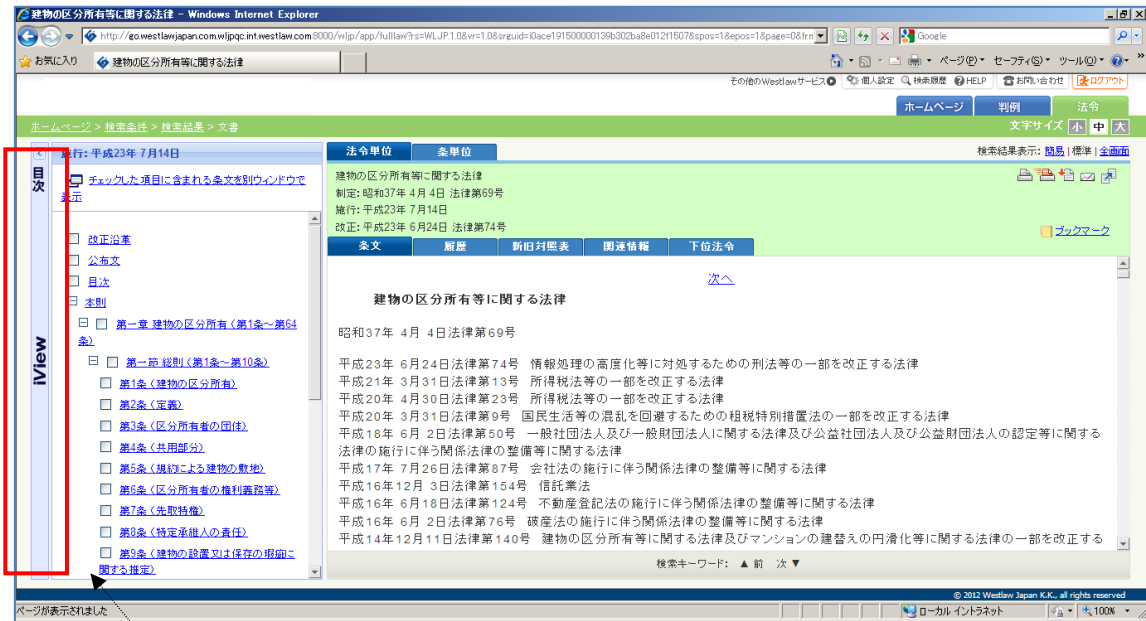
7.4. 旗 (Flag) 機能



法令名または条見出右側に表示される「旗アイコン」により、法令または条の施行状態を確認することができます。それぞれの旗色の意味は、以下の通りです。

アイコン	表示箇所	説明
 黄旗	「条単位」タブのヘッダ及び検索結果一覧	現行条文であり、かつ、将来改正の予定がある条文をクリックすると、改正文を閲覧することができます(将来改正の予定が把握できます。)
 赤旗	「条単位」タブのヘッダ	現行の状態ではない、過去の条文
 青旗	「条単位」タブのヘッダ	将来施行される予定の改正を織り込んだ条文
 緑旗	「法令単位」タブのヘッダ	当該法律について、法律案が審議中をクリックすると、審議中の法律案にアクセスできます。
 !マーク	「法令単位」タブの「履歴」タブ	施行日が未確定のため、条文の内容が今後変わりうる法令

7.5. 目次 (iView) 機能



画面左端の「目次 (iView)」ボタンをクリックすると、法令の条数や条見出等が表示されます。条をクリックすることでご覧になりたい箇所へ、簡単にジャンプすることができます。

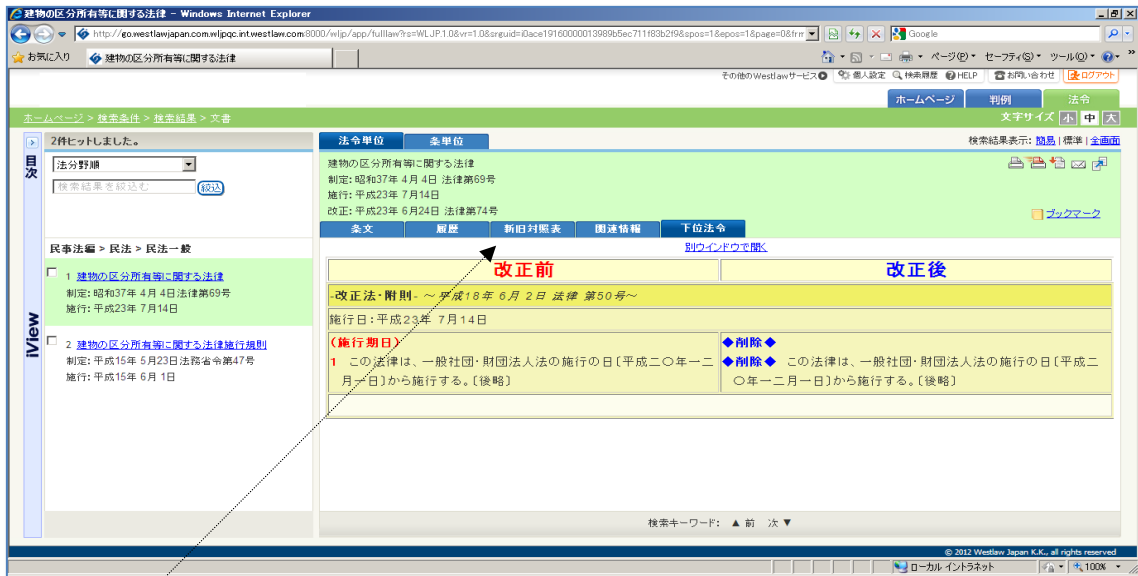
7.6. 履歴

The screenshot shows a search result for '建物の区分所有等に関する法律' (Law concerning the division of ownership of buildings, etc.). The '履歴' (History) tab is selected, showing a table of revisions. The table has columns for '施行日・法令' (Effective Date/Law), '改正条' (Revised Article), and '改正法' (Revising Law). The current date, '平成23年7月14日', is highlighted with a light purple band and has a red circle and arrow pointing to it. A red '!' symbol is next to this date. Other dates shown include '平成21年4月1日' and '平成20年12月1日'. The page also features a sidebar with a table of contents and a search bar at the top.

「履歴」タブをクリックすると、検索結果一覧で選択されている法令の改正履歴が表示されます。薄紫の帯のかかった世代が検索した日（今日）施行されている条文となり、上に行くほど未来、下に行くほど過去を表します。

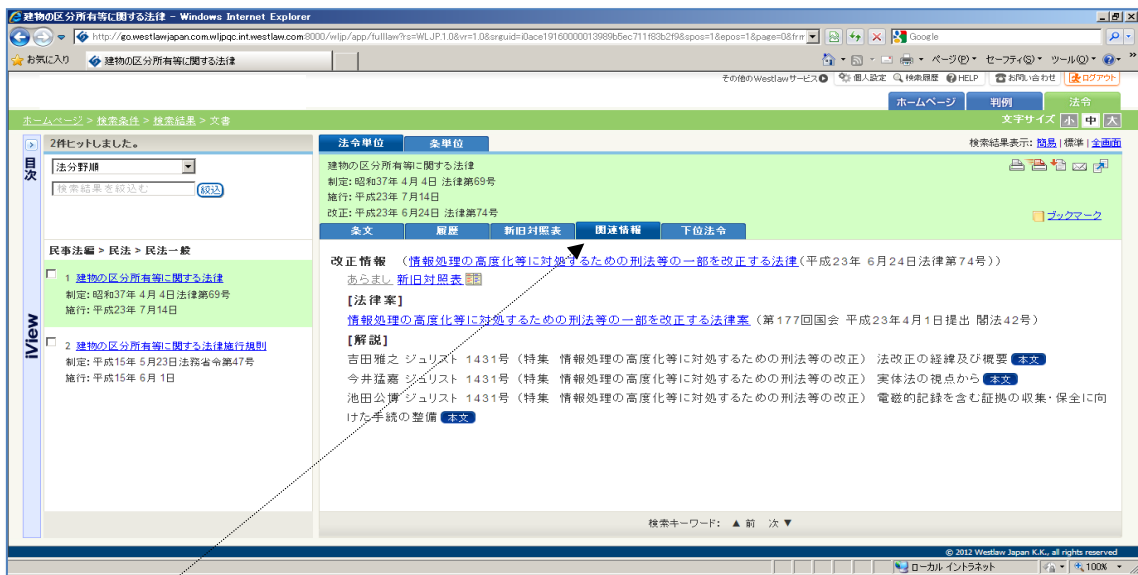
閲覧したい世代の「施行日」をクリックすると、過去または未来の世代の条文閲覧画面へと遷移いたします。また、施行日の右隣に「!（感嘆符 exclamation mark）」がある世代は、その施行日が確定していない（未確定である）ことを表します。

7.7. 新旧対照表



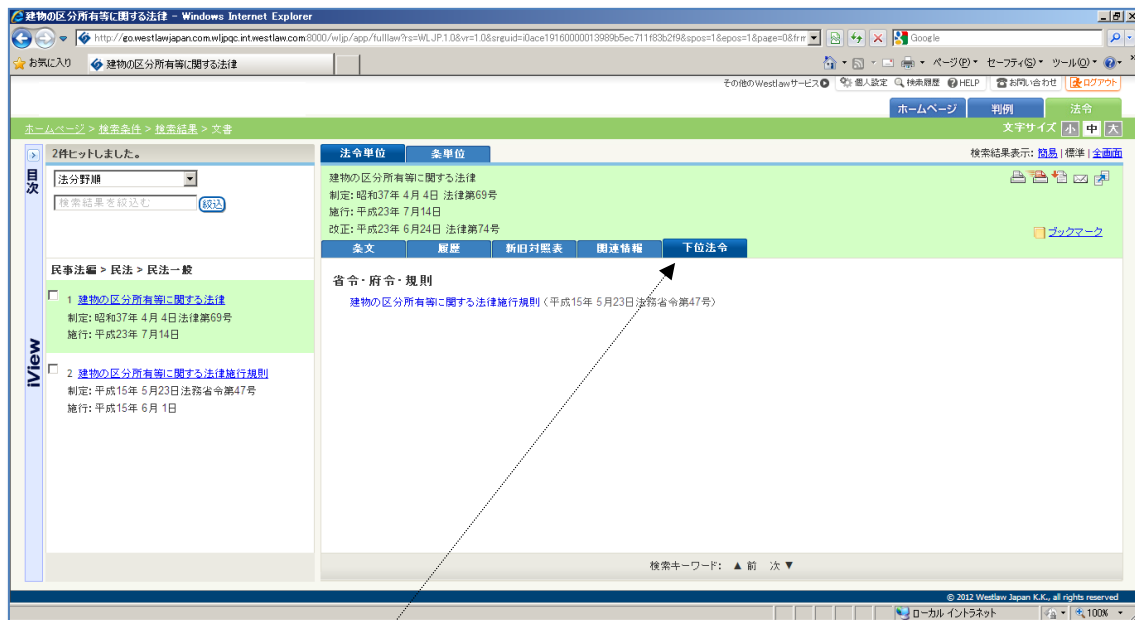
「新旧対照表」タブをクリックすると、検索結果一覧で選択されている法令の現在閲覧している世代と、その一つ前の世代の間で改正された箇所を、新旧対照表の形で表示します。赤字が改正前（一世代前）を表し、青字が改正後（選択された世代）を表します。新旧対照表はそれぞれ隣り合った世代間での変更内容を確認することができます。

7.8. 関連情報



「関連情報」タブをクリックすると、検索結果一覧で選択されている法令の関連情報を参照することができます。一部改正法やあらまし、法案等を確認することができますが、本システムでは一部のコンテンツで閲覧できないものがあります。

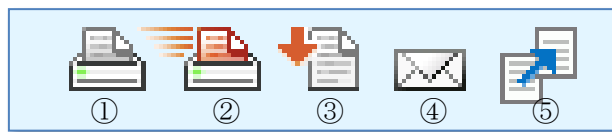
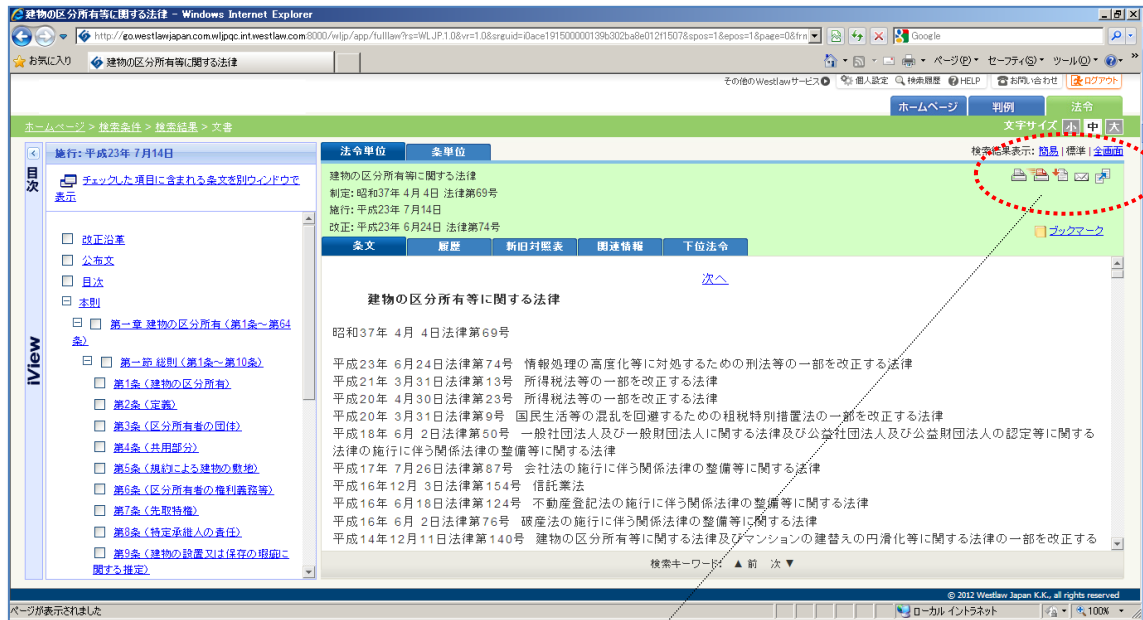
7.9. 下位法令



法律を閲覧時に「下位法令」タブをクリックすると、検索結果一覧で選択されている法律が委任または参照等をする下位の法令を一覧で確認することができます。ただし、本システムでは一部の下位法令で閲覧できないものがあります。

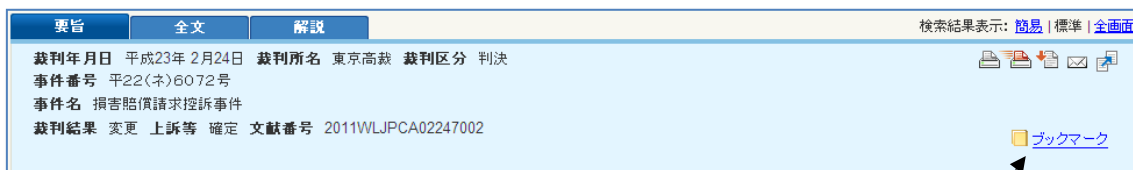
8. 便利な機能

8.1. 出力機能（印刷、クイック印刷、保存、メール、URL コピー）

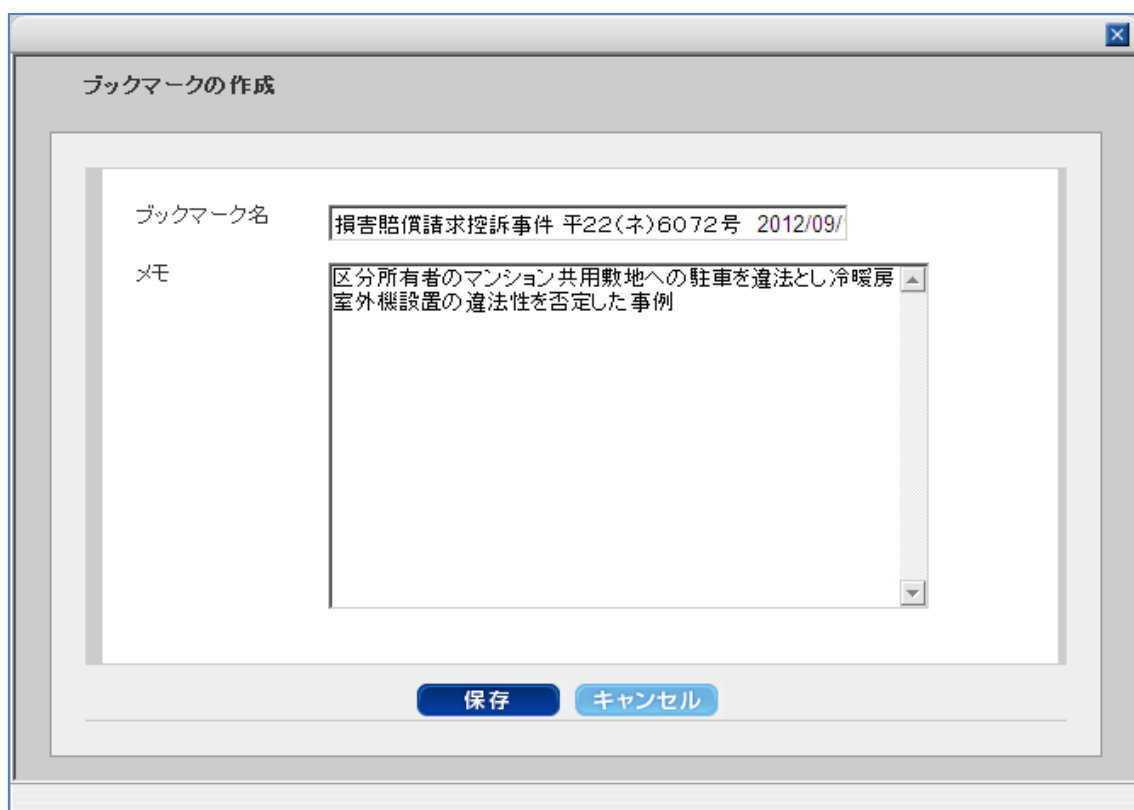


- ①印刷 : 現在表示されている文書を印刷することができます。印刷の際には印刷範囲の指定や文字の大きさなど、詳細な設定が可能です。
- ②クイック印刷 : 現在表示されている文書を詳細設定なしで素早く印刷することができます。
- ③ダウンロード : 現在表示されている文書をダウンロードすることができます。ダウンロードの際には印刷範囲の指定や文字の大きさなど、詳細な設定が可能です。
- ④メール : 現在表示されている文書を、指定されたメールアドレス宛に送ることができます。メールの際には印刷範囲の指定や文字の大きさなど、詳細な設定が可能です。
- ⑤URL コピー : 現在表示されている文書へリンクする URL をクリップボードにコピーすることができます。資料作成時に引用する際に便利な機能です。

8.2. ブックマーク機能

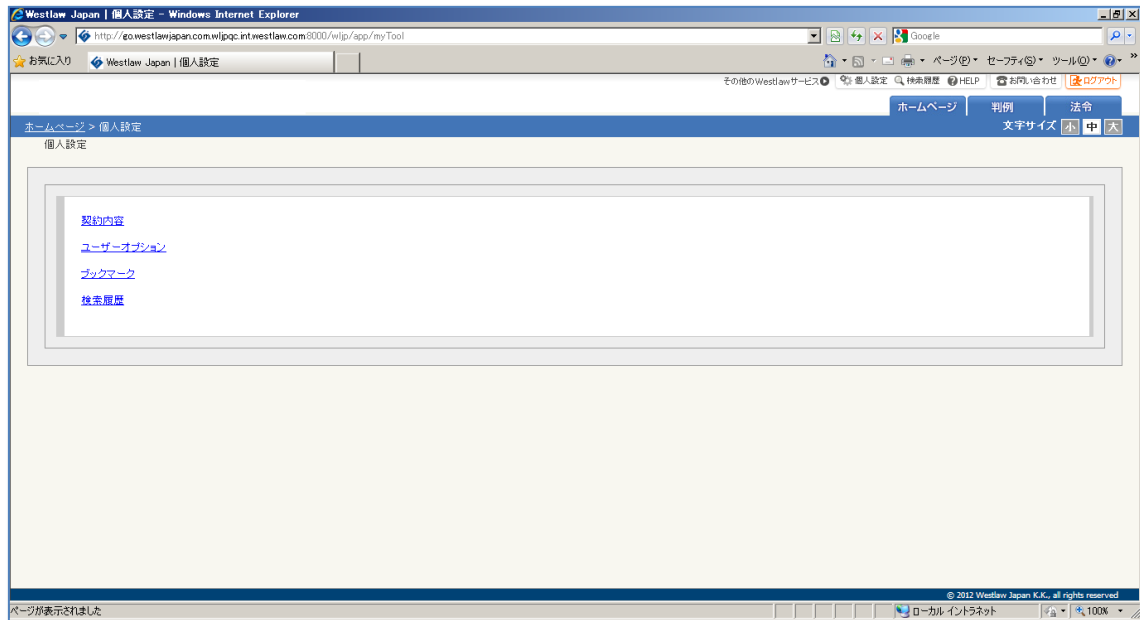


現在表示されている文書にメモを付することができます。関連資料の所在の覚えとしてメモする際に便利な機能です。文書閲覧時に左上にある「ブックマーク」をクリックします。



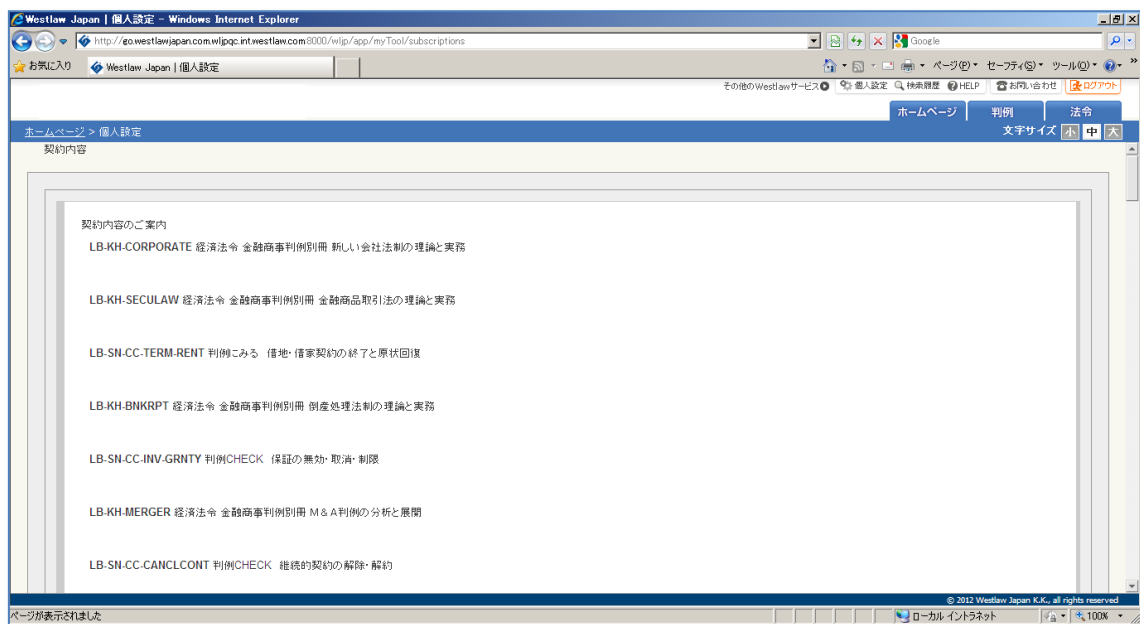
「ブックマークの作成」ポップアップ・ウィンドウから、タイトルとメモを入力します。作成したメモは、「個人設定」の中にある「ブックマーク」にリスト形式で管理されます。

9. 個人設定



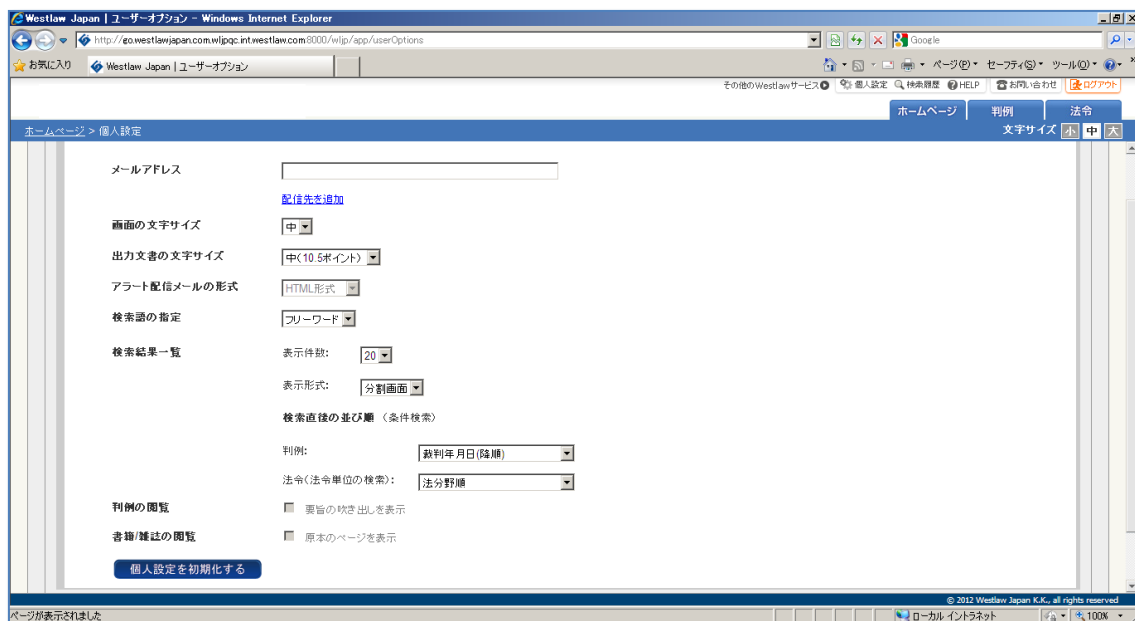
必要な情報に素早くアクセスしていただくために、個人設定画面から様々なカスタマイズをしていただくことが可能です。

9.1. 契約内容



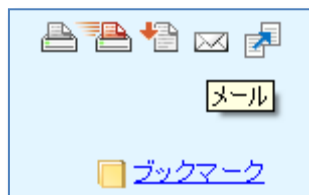
本システムの内部で管理されているコンテンツの情報です。利用者が操作する必要はありません。

9.2. ユーザーオプション



本システムを快適にご利用いただくために、以下のユーザーオプションをご利用いただくことが可能です。

- ◆ **メールアドレス** : 以下の判例、法令コンテンツ表示時の右上ツールボタンから、メールにてコンテンツをダウンロードする際に、ここで指定されたメールアドレスに送信されます。



- ◆ **画面の文字サイズ** : 画面上に表示される文字サイズを変更することができます。初期設定では「中」サイズとなっております。

文字サイズ 小 中 大

- ◆出力文書の文字サイズ：判例、法令コンテンツをダウンロード等により出力する際に表示される文字サイズを変更することができます。普段の状態では「中（10.5ポイント）」サイズとなっております。
- ◆アラート配信メールの形式：本システムではご利用いただけません。
- ◆検索語の指定：フリーワード入力欄において、「AND/OR」入力を指定することができます。「AND/OR」入力とは、縦軸にANDを、横軸にORを配置することにより、ANDとORを視覚的に組み合わせ検索することのできる入力パネルです。
「AND/OR」タブをクリックすると入力パネルが表示されます。

フリーワード AND/OR

<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	かつ
<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	かつ
<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	かつ
<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	かつ
<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含み	または	<input type="text"/>	を含む	

Proサーチ：検索語間が (1~255)文字以内で、語順に

- ◆検索結果一覧：検索結果一覧の表示件数や、判例、法令の標準状態での並び順を指定することができます。
- ◆判例の閲覧：本システムではご利用いただけません。
- ◆書籍/雑誌の閲覧：本システムではご利用いただけません。

9.3. ブックマーク・リスト

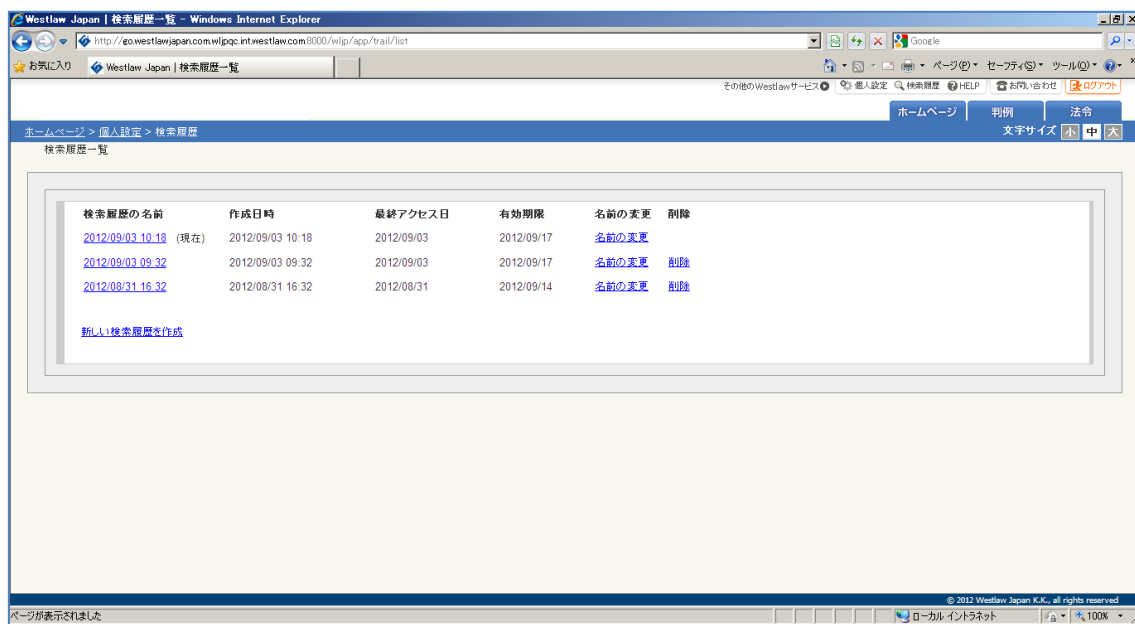
「個人設定」の「ブックマーク」をクリックすると、判例、法令コンテンツ表示時の右上ツールボタンで作成したブックマークが一覧で表示されます。



「ブックマーク名」をクリックすると、ブックマークした判例または法令の内容を確認することができます。

「ブックマークの編集」をクリックすると、ブックマークに付したメモを参照、変更することができます。

9.4. 検索履歴



これまでに何時ログインしてどのような検索を行ったのかを確認することができます。検索履歴の名前を変更することができるので、どのような目的で、どのような検索を行ったのかを、一目で確認することが可能です。



平成 25 年 4 月 1 日 発行

一般社団法人マンション管理業協会 調査部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル 2F
電話 TEL 03-3500-2721
メールアドレス E-mail chousa@kanrikyo.or.jp